

公立病院の運営費 広報げろ 2013.2

病院の運営

地方の公立病院、診療所はそれが立地する自治体の首長が開設者となって地域に責任をもって医療を提供することになっています。責任ある医療を提供するためには救急医療や医療診断機器の整備など不採算の部分を抱えることになります。そのような病院の維持のために一定の基準に従って国から地方交付税（私たちの税金）がその自治体に交付されています。これはその病院、診療所がなければ交付されないものです。

ところが地方の公立病院のほとんどは立地条件の良い街中の民間病院などと違って採算のとれない場所にあるために国からの交付税だけでは責任ある医療の提供が困難となっています。そのため多くの公立病院、診療所（県立病院も例外ではありません）はその開設者（県、市、町、村）から多かれ少なかれ独自の補助（繰り入れ）を受けています。

金山病院ではその運営費は現在まで金山町、下呂市を通じて受診される皆さんからの受診料と、国からの交付税によってまかなわれており、市民病院という立場にありながらも金山町、下呂市から独自の補助は受けていません。そのため古くなった医療機器の買い換え、空調設備の整備、施設の老朽化の修繕などは後回しとなっている中で病院移転をせざるを得ない事となりました。

消費税は事業を行う場合には避けて通れません。病院でも例外ではありません。ところが消費税が経営に与える影響は医療機関と一般企業では全く違います。皆さんが受診して医療機関に支払う受信料には消費税は含まれていません。病院に入るのは保険料と一定割合の自己負担金だけです。ところが病院で使用する薬やガーゼ、包帯など、入院で提供する食事の材料の購入費、電気料金、水道料金など病院が支払う費用にはすべて消費税がかかって来ます。今後消費税が値上げされますと病院経営はよりいっそう苦しくなります。消費税が値上がりしてもそれに見合った保険点数の増加が見込めないからです。

金山病院は市民病院として住民検診、職場検診などで市民に便宜を図り、学校医、産業医などで地域保健活動を支えています。また企業体として 100 人を超える雇用を創出し地域の生活を支え、市税収入にも貢献しています。

多くの不採算部門を抱える金山病院はかろうじて移転新築にこぎつけました。これは旧病院の老朽化のために日常診療に耐えられなくなってきたため移転新築をよぎなくされたものであり、新しく機能が加わったわけではありません。建物は新しくなりましたが中の備品や診療機器は使えるものはできる限り旧病院から移転し節約しました。CT や MRI は移設できましたが老朽化し更新の時期が来ている機器や古くて現在の設備に合わない機器は更新せざるを得ずおおきな費用がかかりました。

今後病院を維持していくために皆さんが出来る事はまず病院を利用していただくことです。金山病院で対応できない場合は病病連携で責任を持って最良の医療を提供させていただきます。また、今後下呂市の病院として機能していくためには医療機器の更新など下呂市の支援が必要となってきますので皆さんのご協力ご支援をよろしくお願いいたします。

下呂市立金山病院 院長 古田智彦